

議案第 64 号

令和 5 年度山陽小野田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
令和 5 年度山陽小野田市水道事業会計決算に伴う未処分利益剰余金を次の剰
余金処分計算書のとおり処分することについて、地方公営企業法（昭和 27 年
法律第 292 号）第 32 条第 2 項の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 6 年 9 月 4 日提出

山陽小野田市長 藤 剛 二

令和5年度 山陽小野田市水道事業剩余金処分計算書

(単位 : 円)

	資本金	資本剩余金	未処分利益剩余金
当年度末残高	4, 865, 556, 080	469, 452, 349	172, 176, 679
議会の議決による処分額	89, 099, 853		△172, 176, 679
資本金へ組入	89, 099, 853		△89, 099, 853
建設改良積立金の積立			△83, 076, 826
処分後残高	4, 954, 655, 933	469, 452, 349	(繰越利益剩余金)